(別紙)

規制緩和推進3か年計画(再改定)のフォローアップ結果整理表

区分	12年度末までに措置すべきとされたもので措置済となっていない事項				13、14 年 度 に お け る 措 置 の 状 況					
		一部措置済 (A)	未措置 (B)	その他 (C)		措置済 (D)	一部措置済 E	措置済及び措置 済合計 D+E	未措置 F	その他 G
競争政策										
住宅・土地、公共工事	3	3	0	0	3	3	0	3	0	0
情報・通信	9	7	1	1	9	4	5	9	0	0
流通	1 3	1 3	0	0	1 3	3	1 0	1 3	0	0
運輸	1 2	1 1	0	1	1 2	1 1	1	1 2	0	0
基準・規格・認証・輸入	4 1	3 1	1	9	4 1	1 0	2 5	3 5	0	6
金融・証券・保険	6	6	0	0	6	3	3	6	0	0
エネルギー	8	4	0	4	8	3	1	4	0	4
雇用・労働										
公害・廃棄物・環境保全	4	4	0	0	4	2	2	4	0	0
危険物・防災・保安	2 0	1 7	1	2	2 0	9	9	1 8	0	2
教育	1 2	1 2	0	0	1 2	8	4	1 2	0	0
医療・福祉	5	4	0	1	5	1	4	5	0	0
法務										
資格制度	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0
その他	7	4	0	3	7	2	3	5	0	2
合 計	1 4 1	1 17	3	21	1 4 1	5 9	6 8	1 2 7	0	1 4
[構成比]	[100.0]	[82.9]	[2.1]	[14.9]	[100]	[41.8]	[48.2]	[90.1]	[0.0]	[9.9]

- (注) 1 母集団となる事項数は、平成13年4月に総務省が取りまとめた「規制緩和推進3か年計画(再改定)のフォローアップ結果」による。 なお、一部措置済及び未措置の事項のうち規制改革推進3か年計画に取り込まれたものについては除いている
 - 2 表中「その他」欄には、「必要に応じて実施」、「意見・要望があれば実施」など一定の前提条件が生じた場合に措置するとしてもので、その前提条件が生じなかったため措置を講じていな いものを計上した。
 - 3 「合計」欄下段の[]書きは、構成比(単位:%)である。